

福岡公証役場

【相談（業務）内容】

公証人の主たる職務である公正証書の作成、私署証書等の認証及び確定日付の付与に関する相談を公証人がお聞きし、アドバイスをを行います。

具体的には、

- 遺言、相続に関すること
- 離婚給付契約に関すること
- 金銭消費貸借契約に関すること
- 借地、借家契約に関すること
- 任意後見契約に関すること
- その他契約に関すること
- 会社定款（電子定款を含む）の認証に関すること
- 私署証書の認証に関すること
- 確定日付の付与に関すること
- 尊厳死宣言に関すること

【対象者】

限定なし

【相談日時】

月～金（祝日・年末年始を除く）

9:00～16:30（※来所相談は、16:00 まで）

午前は 9:00～11:00、午後は 1:00～4:00 までをお願いいたします。

【相談方法】

電話／来所 予約不要

専用電話／092-741-0310

【相談料】

無料

【問い合わせ先・所在地】

団体名	福岡公証役場		
住所	〒810-0073 福岡市中央区舞鶴 3-7-13		
電話番号	(代表) 092-741-0310	FAX 番号	092-741-0540
HP	http://www.h6.dion.ne.jp/~ntry-fh/index.html		